



小平町望洋台スキー場は、オープンに向けて準備を進めています。

オープン日については、新聞チラシ等で周知します。

本年度のシーズン券購入受付は、12月1日(木)から開始します。

今シーズンも「ともだちOFF割引制度」を実施します。ともだちOFF割引制度は、友達同士でシーズン券を購入した場合20%の割引を受けることが出来ますので、シーズン券購入の際は是非ご利用ください。

友達は自己申告制なっていますので、家族でも友人でもだれでもOKです。

■シーズン券

- ・小人(中学生以下) 1万1千円
- ・大人(高校生以上) 2万円

◎申し込み・問い合わせ先
【スキー場オープン前】
社会教育課社会体育係

(海洋センター)
☎59-1216

【スキー場オープン後】
望洋台スキー場

☎56-2244

■今シーズンの営業期間(予定)

期 間	営業時間
オープン～12月30日(金)	9:00～17:00
12月31日(土)～1月1日(日)	休 業
1月2日(月)～1月5日(木)	9:00～17:00
1月6日(金)～2月12日(日)	10:00～20:45
2月13日以降の毎週月曜日	休 業
2月14日(火)～営業終了日まで	13:00～20:45

※土・日・祝日の営業は、シーズンを通して午前9時から午後5時までとなります。

※ナイター営業は、火曜日から金曜日となります。

(月曜日のナイター営業はありませんでご了承願います。土・日・祝日についてもナイター営業はありません)

また、スキー場休業日が12月31日、1月1日以外に2月13日以降の月曜日についても休業日となりますので、ご了承願います。

■今シーズンの休業日

12月31日、1月1日、2月13日、2月20日、2月27日、3月6日となります。
3月12日がシーズン終了予定日となります。
(積雪の状態により早まる場合がありますので、ご了承願います。)

12月は町税等の

「滞納整理強化月間」

道町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税や使用料等の納め忘れはありませんか？

12月は留萌振興局管内統一の取り組みとして「滞納整理強化月間」としています。

町では、未納となっている方への電話による催告や催告書の発送、自宅や勤務先を訪問しての催告、給与や預貯金の差押えを実施します。

まだ納付されていない方は、早急に納付されるようお願いいたします。一括納付が困難な方は、納税相談も受け付けていますので、電話または担当窓口にご相談ください。

税金は、住民の暮らしを支える貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先
財政課税務係

(内線216・217)

特設人権・行政相談所
を開設します

日常生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、法律上どのようなのか、よくわからなくて困っていることはありませんか？

そんな時に、気軽に相談できるのが「人権相談所」です。難しい手続きは必要なく、費用もかかりません。相談内容についての秘密はたく守られます。安心して気軽に利用ください。

12月4日から10日までの人権週間になみ、次の通り特設人権相談所を開設します。なお、本町には法務大臣が委嘱した左記の人権擁護委員がおりますので、ご紹介いたします。

また、同日臨時行政相談所を開設いたします。

詳細については、左記行政相談委員へお問い合わせください。

■開設日時

12月5日(月)13時～15時

■開設場所

小平町文化交流センター

■相談担当者

小平町人権擁護委員

- 丸田 英一 委員
- 横田 達男 委員

行政相談委員

片桐 明夫 委員

◎問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局

☎42-0492

総務課住民係(内線211)

小平町字白谷 片桐 明夫

☎56-2042

巡回無料法律相談会の開催について

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が開催されます。債務整理や離婚、相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応しておりますので、ぜひご利用ください。

なお、相談時間は1名につき30分となっております。利用定員は6名までで先着順となりますので、ご利用を希望される方はお早めにご予約をお願いいたします。

※予約がない場合でも相談はお受けしますが、予約された方が優先となります。

■開催日時

12月21日(水)13時～16時

■開催場所

小平町文化交流センター

■担当弁護士

旭川弁護士会

二村 沙絵 弁護士

◎問い合わせ先

旭川弁護士会

☎0166-51-9527